

労働者派遣事業に関する情報

対象期間:令和3年1月1日～令和3年12月31日
事業所名称:株式会社ニッセープロダクツ 福島営業所
所在地:福島県福島市

令和3年度労働者派遣事業報告書(年度報告)を基に情報を公開します。

1. 労働者派遣の実績

- ① 派遣労働者の実数(末日現在) 46人
- ② 派遣先の実数 8件
- ③ 雇用安定措置を講じた人数 4人

2. 派遣料金・派遣労働者の賃金、マージン率

派遣料金 (8時間あたり)	派遣労働者賃金 (8時間あたり)	マージン率
13,926円	10,112円	27.4%

*マージンには、労災保険・雇用保険・厚生年金保険、健康保険などの社会保険料、スタッフ有給休暇費用・通勤手当、派遣会社の営業担当者やコーディネーターなどの人件費・オフィスの賃貸料・募集広告費用などの派遣会社諸経費が含まれます。

3. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ① 労使協定を締結しているか否か:締結している
- ② 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲:福島県内の派遣先に派遣就業する労働者
- ③ 労使協定の有効期間の終期:令和4年3月31日